

8 用語集

(出典)厚生労働省ホームページ



ア行

◆アウトブレイクサーベイランス

地域や医療機関でのアウトブレイク(発熱と上気道症状、あるいは肺炎を罹患、それによる死亡など、類似の症状を呈する3人以上の患者が存在し、同居者などの疫学的なリンクがある場合やそのうちの1人が医療従事者である場合)などの集団感染の発生を検知するシステムのことです。

◆陰圧病床

院内感染を防ぐために、病室の内部の気圧をその外部の気圧より低くすることによって、外部に感染症の病原体を拡散させないようにしている病床をいいます。

◆インフルエンザ

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる感染症で、原因となっているウイルスの抗原性の違いから、A型、B型、C型に大きく分類されます。A型はさらに、ウイルスの表面にある赤血球凝集素(HA)とノイラミニダーゼ(NA)という、2つの糖蛋白の抗原性の違いにより亜型に分類されます。(いわゆるA/ソ連型(H1N1)、A/香港型(H3N2)というのは、これらの亜型を指します。)

◆ウイルス学的サーベイランス

流行している新型インフルエンザウイルスの抗原性、遺伝子型、抗インフルエンザウイルス薬への感受性を調べ、ワクチンの効果や治療方法の評価、あるいはそれらの変更の根拠とするためのシステムのことです。

◆疑い症例調査支援システム

感染症サーベイランスシステム(NESID)等を用いて、大規模な流行の可能性のある感染症に感染した疑いがある患者に関する情報(行動履歴、接触者情報を重点に置く。)を登録し、疫学的リンクや異常な症状から、新しい亜型のインフルエンザ患者を発見するために、疑われる症例を診断に結びつけていくシステムのことです。

カ行

◆感染症サーベイランスシステム(NESID)

感染症法では、感染症の発生を迅速に把握することによって、感染症の予防と拡大防止、そして国民に正確な情報を提供することを目的として、日常的に種々の感染症の発生動向を監視しています。これは感染症を診断した医療機関からの発生報告を基本としており、これらの発生報告を一元的に効率よく収集解析するために、地方自治体と国の行政機関を結ぶネットワーク又はインターネットをベースにした電子的システム(感染症サーベイランスシステム(NESID))が構築されています。

◆感染症指定医療機関

感染症法に規定する特定感染症指定医療機関、第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関のことです。

- * 特定感染症指定医療機関:新感染症の所見がある者又は一類感染症、二類感染症若しくは新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として厚生労働大臣が指定した病院。
- * 第一種感染症指定医療機関:一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。
- * 第二種感染症指定医療機関:二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。
- * 結核指定医療機関:結核患者に対する適正な医療を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院若しくは診療所(これらに準ずるものとして政令で定めるものを含む。)又は薬局。

◆感染症病床、結核病床

病床は、医療法によって、一般病床、療養病床、精神病床、感染症病床、結核病床に区別されています。感染症病床とは、感染症法に規定する新感染症、一類感染症、二類感染症及び新型インフルエンザ等感染症などの患者を入院させるための病床であり、結核病床とは、結核の患者を入院させるための病床をいいます。

- ◆ 抗インフルエンザウイルス薬
インフルエンザウイルスの増殖を特異的に阻害することによって、インフルエンザの症状を軽減する薬剤です。ノイラミニダーゼ阻害剤は抗インフルエンザウイルス薬の一つであり、ウイルスの増殖を抑える効果があります。
- ◆ 個人防護具(Personal Protective Equipment:PPE)
マスク、ゴーグル、ガウン、手袋等のように、各種の病原体、化学物質、放射性物質、その他の危険有害要因との接触による障害から個人を守るために作成・考案された防護具のことです。特に病原体の場合は、その感染を防御することが目的であり、感染経路や用途(スクリーニング、診察、調査、侵襲的処置等)に応じて適切なPPEを考案・準備する必要があります。

サ行

- ◆ サーベイランス
見張り、監視制度という意味です。
特に人の感染症に関しては、感染症法に基づき、感染症の発生状況(患者及び病原体)の把握及び分析が行われています。
- ◆ 指定届出機関
感染症法に規定する五類感染症のうち厚生労働省令で定めるもの又は二類感染症、三類感染症、四類感染症若しくは五類感染症の疑似症のうち厚生労働省令で定めるものの発生の状況の届出を担当させる病院又は診療所をいいます。
- ◆ 症候群サーベイランス
あらかじめ指定する医療機関において、一定の症候を有する患者が診察された場合に、即時的に報告を行ってもらい、感染症の早期発見を目的とするシステムのことです。
- ◆ 人工呼吸器
救急時・麻酔使用時等に、患者の肺に空気又は酸素を送って呼吸を助けるための装置です。

タ行

- ◆ トリアージ
災害発生時などに多数の傷病者が発生した場合に、適切な搬送、治療等を行うために、傷病の緊急度や程度に応じて優先順位をつけることです。

ナ行

ハ行

- ◆ 発熱外来
新型インフルエンザに係る診療を効率化し混乱を最小限にするために設置される外来専門の医療施設のことです。第三段階の感染拡大期までの発熱外来は、新型インフルエンザの患者とそれ以外の疾患の患者とを振り分けることで両者の接触を最小限にし、感染拡大の防止を図ることを目的としています。第三段階のまん延期以降における発熱外来は、感染防止策を徹底した上、新型インフルエンザの患者の外来集中に対応することに加え、軽症者と重症者のトリアージにより入院治療の必要性を判断することを目的としています。
- ◆ 発熱相談センター
都道府県及び市区町村が保健所等に設置する電話対応専門の施設。新型インフルエンザの患者の早期発見、当該者が事前連絡せずに直接医療機関を受診することによるそれ以外の疾患の患者への感染の防止、地域住民への心理的サポート及び特定の医療機関に集中しがちな負担の軽減等を目的としています。
- ◆ パンデミック
感染症の世界的大流行という意味です。特に新型インフルエンザのパンデミックは、近年これが人の世界に存在しなかったためにほとんどの人が免疫を持たず、人から人へ効率よく感染する能力を得て、世界中で大きな流行を起こすことが懸念されています。

- ◆ **パンデミックサーベイランス**
パンデミックの各段階に応じて構築されたサーベイランスシステムのことです。
具体的には、第一段階から第二段階までの間、国内発生を可能な限り早期に発見することを目的として、定点医療機関等において、軽症例の患者の集積及び重症例の患者の集積を把握するサーベイランスシステムが構築されています。
また、第三段階から第四段階までの間、新型インフルエンザの発生動向等を迅速に把握及び還元することを目的として、指定届出機関において、外来患者数、入院患者数及び死亡者数を把握するサーベイランスシステムが構築されています。
- ◆ **パンデミックワクチン**
新型インフルエンザが発生した段階で、出現した新型インフルエンザウイルス又はこれと同じ抗原性をもつウイルスを基に製造されるワクチンのことです
- ◆ **病原体サーベイランス**
感染症サーベイランスのうち、特に、感染の原因となった病原体についての発生数や詳細な種類などについて報告してもらい、状況を監視するシステムのことです。

マ行

ヤ行

- ◆ **薬剤耐性株サーベイランス**
ウイルス株の薬剤耐性の状況を把握するシステムの事です。収集したウイルス株の薬剤感受性試験や遺伝子解析を行い、抗インフルエンザウイルス薬に対する耐性株の出現頻度やその性状等について把握するための検査を行います。
- ◆ **予防接種副反応迅速把握システム**
ワクチンの副反応の状況を把握するシステムの事です。接種継続の是非、対象者の限定、予防接種優先順位の変更等の判断に役立てること目的としています。

ラ行

- ◆ **リスクコミュニケーション**
我々を取り巻くリスクに関する情報を、行政、住民などの関係主体間で共有し、相互に情報伝達を行い、意思疎通を図ることをいいます。

ワ行

その他

- ◆ **PCR(Polymerase Chain Reaction:ポリメラーゼ連鎖反応)**
DNAを、その複製に関与する酵素であるポリメラーゼやプライマーを用いて大量に増幅させる方法です。ごく微量のDNAであっても検出が可能のため、病原体の検出検査に汎用されています。インフルエンザウイルス検出の場合は、同ウイルスがRNAウイルスであるため、逆転写酵素(Reverse Transcriptase)を用いてDNAに変換した後にPCRを行うRT-PCRが実施されています。

9 資料集



■ 広報関係資料(P44～P61)

(1) 啓発チラシ(患者用、濃厚接触者用、園児用)

- ・患者用チラシ、濃厚接触者用チラシを各医療機関に送付
- ・園児用チラシを保育所及び幼稚園職員を対象とした研修会で配付

(2) 新型インフルエンザの知識(広報紙)

- ・関係機関との情報共有、住民等への情報提供を目的として作成
- ・仕様は電子媒体(PDFファイル)で、関係機関(病院、医師会、消防署、福知山市等)、教育機関、社会福祉施設等へメール送信

平成21年5月1日 第1号発行

平成21年5月18日 第2号発行

平成21年9月4日 第3号発行

(3) 福知山市内のインフルエンザ流行情報(広報紙)

- ・管内インフルエンザ流行時、現在の流行状況をまとめ、各医療機関へiFAXで情報提供

平成21年10月29日 初発行

平成21年12月25日 最終発行

(4) 中丹西保健所だより(広報紙)

- ・各号5,200部作成で年3回発行し、福知山市、各自治会長等へ送付
- ・各号に「新型インフルエンザ情報」を掲載

平成21年7月9日 第107号発行

平成21年11月27日 第108号発行

平成22年2月25日 第109号発行

(5) 中丹西保健所ホームページ

- ・「新型インフルエンザ対策」ページの作成
- ・インフルエンザ最新流行情報、関連資料等の掲載を行い、内容を随時更新

平成21年5月8日 掲載開始

■ 所内体制資料(P62～P63)

- ・各チームの出動フロー図
- ・新型インフルエンザにおける中丹西保健所所内体制

インフルエンザと診断されたら ～ 療養のしかた ～



◆ 患者であるあなたは・・・

① 自宅療養中は、外出を控えましょう。

熱が下がっても感染力は残っていて、他の人に感染させる可能性があります。そのことを考えると、外出を控えていただく期間は、発熱や咳・のどの痛みなど症状の始まった日の翌日から7日目まで、又は熱が下がってから2日目までとなります。感染を広げないためにご協力をお願いします。

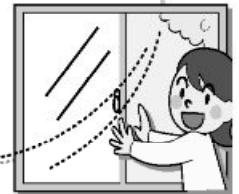
② 自宅療養中、重症化の兆候がみられたら、医療機関へ相談し受診してください。

* 重症化の兆候とは

3日以上発熱、顔色不良、呼吸困難
胸の痛み、意識障害、脱水、けいれん等

③ 自宅療養の仕方

- ・処方されたお薬は指示どおりに最後まで飲みましょう。
- ・水分補給と十分な睡眠を心がけましょう。
- ・マスクを着用し、こまめな手洗い・うがい、定期的に換気しましょう。
- ・毎日2回(朝・夕)体温を測り、症状を記録しておきます。(裏面)
- ・食事は他の家族と時間を変えるか、別室でとります。普段過ごす部屋も分けます。タオルの共用も避けましょう。
- ・ドアノブ、スイッチ、階段の手すり等、人の手が触れるところは消毒し、トイレ、洗面所、浴室等も使用後消毒します。



④ 持病のある方々の中には、重症になることがあるので、主治医に相談し指示を受けましょう。

<注意してほしい持病のある方>

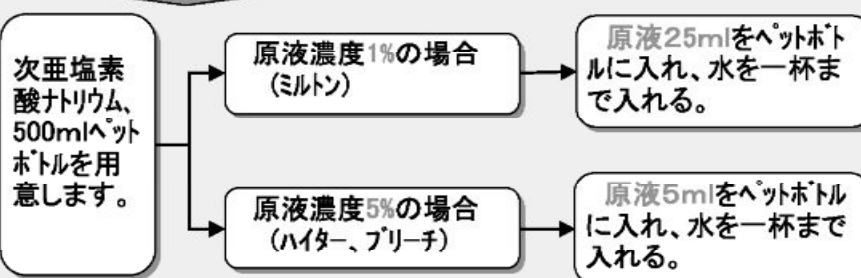
慢性呼吸器疾患(ぜんそく等)・慢性心疾患・糖尿病・人工透析中
免疫機能不全(ステロイド内服中)のある方。
その他妊婦、乳幼児、高齢者の方々

◆ 消毒について

手指やドアノブ等の消毒は、消毒用アルコールが便利です。
次のとおり次亜塩素酸ナトリウムを希釈して使用しても結構です。
ドアノブ等は、消毒薬を含ませたペーパータオル等で拭き取るのが効果的です。

消毒液の作り方

0.05%の次亜塩素酸ナトリウム希釈液



<注意!>

- ①原液濃度を確認してから希釈を。
- ②消毒する際は手袋を。
- ③消毒後には手洗いを。
- ④金属腐食性あり。
- ⑤消毒後約10分たったら水拭きを。
- ⑥作った消毒薬は1週間ほどで使いきりを。
- ⑦子どもの手の届かない所に保管を。

インフルエンザの人と 濃厚接触した場合には次のことに注意しましょう！

「濃厚接触」とは、インフルエンザの患者さんと同居・同室、もしくは、2メートル以内で10分以上の会話をしたり、マスクなしで咳やくしゃみを直接浴びた場合等をいいます。

①不要不急の外出は控えてください。

- ・インフルエンザの潜伏期間は最長で7日間といわれています。
- ・この間は通勤、通学は制限されませんが、不要不急の外出は控えましょう。

②自宅での過ごし方

- ・こまめに手洗い・うがいをしましょう。
- ・患者と同居している場合は、できるだけ別の部屋で過ごしましょう。
- ・毎日2回(朝・夕)体温を測り、症状が出ないかどうか健康観察をしてください。(裏面)
- ・特に持病のある方や、妊娠している方は注意が必要です。



③発熱などの症状がみられたら、医療機関に事前に電話をし、指示に従って速やかに受診しましょう。



④持病のある方や妊娠している方は、重症化する恐れがありますので、念のため、かかりつけ医に相談しておきましょう。

(予防のためのお薬が処方されることがあります。)

- (持病) 慢性呼吸器疾患(ぜんそく等)、慢性心疾患、糖尿病、人工透析中、免疫機能不全(ステロイド内服中)等
- (その他) 妊婦、乳幼児、高齢者

⑤インフルエンザと診断されたら、学校や勤務先に連絡してください。



早めに受診した方が よい場合

インフルエンザの主な症状は、38℃以上の発熱や咳、のどの痛みなどです。
持病のある方は、なるべく早めに主治医に相談しましょう。
また、もともと健康な方でも、次のような症状があるときは、すぐに受診してください。

～小児～

- 呼吸が速い、息苦しそうにしている
- 顔色が悪い(土気色、青白いなど)
- 嘔吐や下痢が続いている
- 落ち着きがない、遊ばない、反応が悪い
- 症状が長引いていて、悪化してきた

～大人～

- 呼吸困難または息切れがある
- 胸の痛みが続いている
- 嘔吐や下痢が続いている
- 3日以上、発熱が続いている
- 症状が長引いて、悪化してきた

☆受診する医療機関には、まず電話をして受診方法について指示を受け、マスクを着用の上、受診してください。

公共交通機関の利用は避け、なるべく自家用車をご利用ください！



園児をもつ保護者のみなさまへ



新型インフルエンザが流行しはじめました。

新型インフルエンザは、大部分の人は季節性のインフルエンザと同じように治ると言われていますが、次のような方は症状が重くなる危険性が高いといわれており注意が必要です。

〈ハイリスク群〉 ◆0～5歳の小児 ◆妊婦 ◆高齢者
◆基礎疾患（喘息、心臓病、糖尿病、未熟児出生、
免疫力の低下がある、人工透析中）があるもの

保育園、幼稚園にはこれらの新型インフルエンザにより重症化しやすいといわれる小児が集団生活をしています。また保護者の中には妊娠されている方もおられます。

集団での感染が広がらないよう、ひとり一人が心がけて行動することが非常に大切になります。

ひとり一人が心がけていただきたいこと

インフルエンザは発熱の前に咳やのどの痛みからはじまることがあります。

また、症状がでる1日前から人に感染させる可能性があるといわれています。

我が子の体調を日々把握し、疑われる症状（発熱、咳、のどの痛み）がある場合には、たとえ軽微な症状であっても
登園をひかえるようにしてください。



- ・園で発病した場合は、連絡があったらすみやかに迎えかかりつけ医を受診しましょう。
- ・家族の方が新型インフルエンザの可能性があると診断された場合にも、園にご連絡ください。

●●● 通っている園で新型インフルエンザが流行した場合には… ●●●

園によっては休園を決定される場合もありますので、あらかじめ対応をご検討ください。

また、お子さんが新型インフルエンザを発症された場合、家族内で感染することもありますので次のようなことに注意しましょう。

- ①なるべく接触をさける。
- ②マスクを着用する。
- ③家族の方でハイリスクの方は、予防内服について主治医と相談する。

* 解熱剤を使用する場合、薬の種類によっては症状を悪化させることがありますので必ず医師処方のお薬を使用しましょう。

医療機関受診時の心がけ

必ず事前に電話をして、病院の指示に従って受診するようにしましょう。

◆新型インフルエンザに関するお問合せ◆

京都府中丹西保健所
0773-22-6381
まで



新型インフルエンザ(豚インフルエンザH1N1)

新型インフルエンザの知識

第1号

(内容 平成21年4月30日現在)

編集／発行

京都府中丹西保健所

〒620-0055

京都府福知山市篠尾新町1丁目91番地

TEL. 0773-22-6381 FAX. 0773-22-0429

メキシコ、米国発 新型インフルエンザ

4月23日米疾病対策センター(CDC)より、米
国で豚インフルエンザ(H1N1)の患者が発生し
たと報告がありました。

4月28日には、メキシコや米国等での豚イン
フルエンザ(H1N1)の感染が多数発生していた
ことから、世界保健機関(WHO)は、継続的に人
から人への感染があるとして、警報レベルをフェ
ーズ4に引きあげました。

こうした状況から、日本政府は、今回のイン
フルエンザを「新型インフルエンザ」と位置づけ、ま
ん延防止と健康被害を最小限にとどめるため、
万全の対策を講じることとしました。

4月30日には、感染が世界的に広がり、収束
の兆候もないことから、世界保健機構(WHO)は
警報レベルをフェーズ5に引きあげました。

現在、日本での感染は確認されていません
が、今後海外で感染した帰国(入国)者による二
次感染の危険性がありますので、正しい知識を
身につけ、感染予防に心がけることが大切です。

WHOフェーズ区分

フェーズ1	ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出され ていないが、ヒトへ感染する可能性を持つ型の ウイルスを動物に検出
フェーズ2	ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出され ていないが、動物からヒトへ感染するリスクが高 いウイルスが検出
フェーズ3	ヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確 認されているが、ヒトからヒトへの感染は基本 的に無い
フェーズ4	ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感 染が確認されているが、感染集団は小さく限ら れている
フェーズ5	ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感 染が確認され、パンデミック発生のリスクが大き な、より大きな集団発生がみられる
フェーズ6	パンデミックが発生し、一般社会で急速に感染 が拡大している

◇感染予防の心がけ◇

- 感染地域への不要不急の渡航はやめましょう。
- 人混みはできるだけ避けましょう。
- 人混みにでるときはマスクをしましょう。
- 帰宅時には手洗いとうがいをしましょう。
- 睡眠を十分に取り、栄養のある食事を心がけましょう。
- 咳エチケットを心がけましょう。

発熱相談センター開設

中丹西保健所では、4月28日から「発熱相談センター」を設置しています。

メキシコ、米国等、感染地域から帰国された方で、発熱、鼻汁、咳、咽頭痛等の症状のある方は、直接、医療機関を受診せず、必ず住所地の保健所に電話してください。

福知山市に
お住まいの方

中丹西保健所 0773-22-6381

保健所の「発熱相談センター」の役割は、自分が感染した
のではと不安を抱える人から電話相談を受け、感染が疑われ
る場合は、受診先での院内感染を防ぐため、受診調整をし、
「発熱外来」を紹介します。

「発熱相談センター」は、初期の感染拡大を予防する重要な
役割をもち、皆さんの冷静な行動と協力が重要になります。



電話相談

①状態の確認
渡航歴や接
触の可能性の確
認。症状とその
出現時期等

②「発熱外来」と
の受診調整

③「発熱外来」の受診場所
と時間の案内
＜受診時の注意事項＞
・マスクの着用
・医療保険証の持参
・ティッシュやビニール
袋の持参など

発熱相談センター

手洗いを励行しましょう

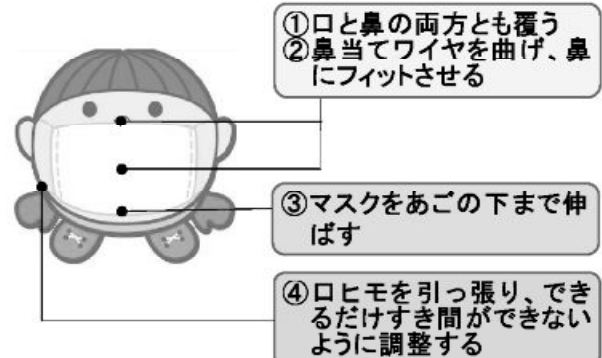
(手洗いの注意事項)

- ①手を洗うときは、時計や指輪をはずし、爪は短く切っておきましょう。
- ②使い捨てのペーパータオルを使用しましょう。
(共同使用する布タオルはやめましょう。)
- ③水道栓の開閉は、手首、肘などで簡単にできるものが望ましいです。(溜まり水はやめましょう。)
- ④水道栓は、洗った手で止めるのではなく、手を拭いたペーパータオルで止めましょう。
- ⑤手を完全に乾燥させましょう。



「咳エチケット」を守りましょう

- 咳、くしゃみなどの症状があるときは、マスクを着用し、感染防止につとめましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用を促しましょう。
- 咳、くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ他の人から顔をそむけ2m以上離れましょう。
- 鼻水、痰などを含んだ、使用後のティッシュは、蓋つきのゴミ箱に捨てましょう。



国内未発生は今 個人や家庭で準備できること

＝ 備蓄物品の例(少なくとも2週間分) ＝

● 対インフルエンザ対策用物品

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> マスク (不織布製マスク) | <input type="checkbox"/> ゴム手袋 (破れにくいもの) |
| <input type="checkbox"/> 体温計 | <input type="checkbox"/> 氷枕・水枕 (頭等の冷却用) |
| <input type="checkbox"/> 消毒用アルコール (アルコールが60～80%程度含まれている消毒液) | <input type="checkbox"/> 漂白剤 (次亜塩素酸) |

● 食料品(長期保存可能なもの)の例

◇ 主食類

- | | | |
|------------------------------|---|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 米 | <input type="checkbox"/> 乾麺類 (そば、ソウメン、うどん等) | <input type="checkbox"/> 切り餅 |
| <input type="checkbox"/> 乾パン | <input type="checkbox"/> コーンフレーク・シリアル類 | |

◇ その他

- | | |
|-------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 各種調味料 | <input type="checkbox"/> レトルト・フリーズドライ食品 |
| <input type="checkbox"/> インスタントラーメン | <input type="checkbox"/> 缶詰 |
| <input type="checkbox"/> 菓子類 | <input type="checkbox"/> 冷凍食品 (家庭での保存温度、停電に注意) |
| <input type="checkbox"/> ミネラルウォーター | <input type="checkbox"/> ペットボトルや缶入りの飲料 |

● 日用品・医療品

- | | |
|--|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 常備薬 (胃薬、痛み止め、その他持病の処方薬) | <input type="checkbox"/> 絆創膏 (大・小) |
| <input type="checkbox"/> ガーゼ・コットン (滅菌のものとうでないもの) | |
| <input type="checkbox"/> 解熱鎮痛剤 (アセトアミノフェンなど) | |

● 通常の災害時用物品(あると便利なもの)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 乾電池 |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話充電キット | <input type="checkbox"/> カセットコンロ・ガスボンベ |
| <input type="checkbox"/> トイレ用ペーパー | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー |
| <input type="checkbox"/> キッチン用ラップ | <input type="checkbox"/> アルミホイル |
| <input type="checkbox"/> 洗剤 (衣類・食器等) 石鹸 | <input type="checkbox"/> シャンプー・リンス |
| <input type="checkbox"/> 生理用品 (女性用) | <input type="checkbox"/> 保湿ティッシュ (アルコールのあるものないもの) |
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ | <input type="checkbox"/> ビニール袋 (汚染されたごみの密封に利用) |
| <input type="checkbox"/> ごみ用ビニール袋 | |

新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)

新型インフルエンザの知識

第2号

(内容 平成21年5月16日現在)

編集／発行

京都府中丹広域振興局健康福祉部

京都府中丹東保健所

〒624-0906 舞鶴市倉谷村西1499

TEL.0773-75-0806 FAX.0773-76-7746

京都府中丹西保健所

〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91

TEL.0773-22-6381 FAX.0773-22-0429

国内初感染 第二段階へ

4月30日、世界保健機関(WHO)は警報レベルをフェーズ5に引きあげました。

5月9日、日本ではカナダから帰国の高校生等が新型インフルエンザに感染していることが確認されました。

5月16日現在、世界保健機関(WHO)の発表の確定例発生国数は36カ国、確定例は8451人、死亡例は72人となっています。蔓延国・地域は、メキシコ、アメリカ(本土)、カナダです。

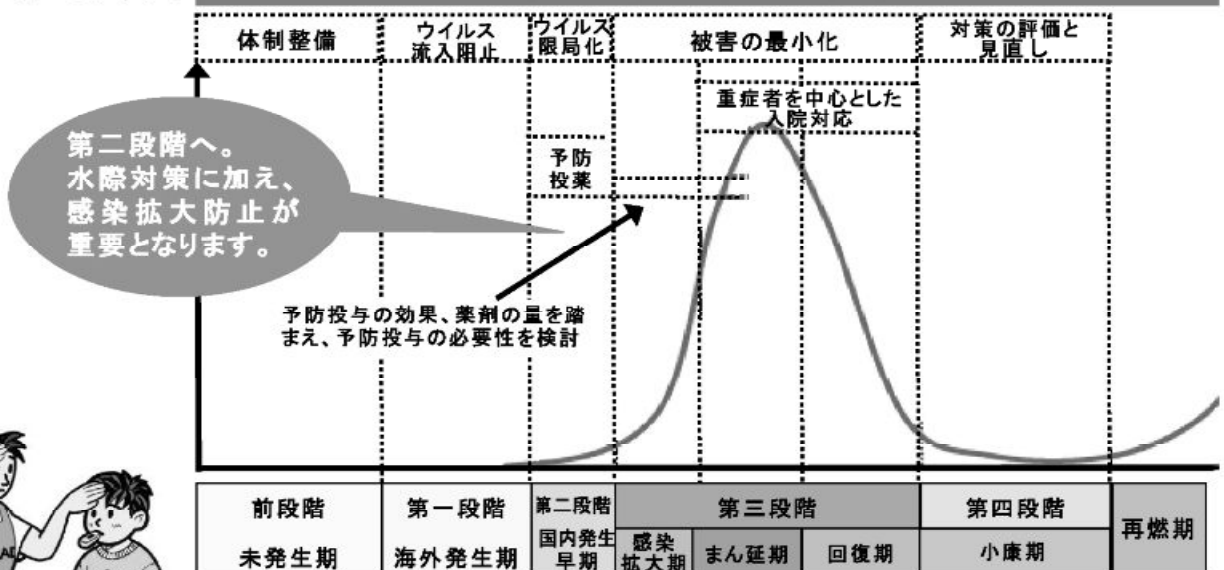
5月16日、海外渡航歴のない神戸市在住の高校生が新型インフルエンザに感染していることが確認され、日本政府は、国内初の新型インフルエンザ感染があったとして、第二段階に引き上げました。

今後は、一人ひとりが正しい情報を知り、感染予防として、人ごみでのマスクの着用、手洗い、うがい、咳エチケットの励行が大切になります。

WHOフェーズ区分

フェーズ1	ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、ヒトへ感染する可能性を持つ型のウイルスを動物に検出
フェーズ2	ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、動物からヒトへ感染するリスクが高いウイルスが検出
フェーズ3	ヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、ヒトからヒトへの感染は基本的に無い
フェーズ4	ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、感染集団は小さく限られている
フェーズ5	ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認され、パンデミック発生のリスクが大きな、より大きな集団発生がみられる
フェーズ6	パンデミックが発生し、一般社会で急速に感染が拡大している

日本の発生段階と方針



発熱相談センター開設中

保健所に「発熱相談センター」を設置しています。海外渡航歴(メキシコ、アメリカ(本土)、カナダ等)がある方や国内での発生地域に行かれた方で、発熱、鼻汁、咳、咽頭痛等の症状のある方は、直接、医療機関を受診せず、必ず住所地の保健所に電話してください。

舞鶴市、綾部市にお住まいの方

中丹東保健所 TEL 0773-75-0806

福知山市にお住まいの方

中丹西保健所 TEL 0773-22-6381

京都府コールセンター FAX 075-414-5922